

エアコン等設置事業

(草加市立小中学校屋内運動場エアコン設置等)

受注候補者選定基準

令和3年9月

草加市

—目次—

1	本書の位置づけ	1
2	受注候補者選定の概要	1
	2.1. 審査方法	1
	2.2. 受注候補者選定の体制	1
3	受注候補者選定方法	1
	3.1. 選定方法の流れ	1
	3.2. 第一次審査	3
	3.3. 第二次審査	4

1 本書の位置づけ

エアコン等設置事業（草加市立小中学校屋内運動場エアコン設置等）受注候補者選定基準（以下「選定基準」という。）は、草加市（以下「市」という。）が、エアコン等設置事業（草加市立小中学校屋内運動場エアコン設置等）（以下「本事業」という。）を実施する事業者（以下「事業者」という。）の募集及び選定を行うにあたって、最も優れた提案を行った応募者（以下「受注候補者」という。）を選定するための方法及び評価項目等を示し、応募者の提案に具体的な指針を与えるものであり、応募者へ公表する「エアコン等設置事業（草加市立小中学校屋内運動場エアコン設置等）募集要項」（以下「募集要項」という。）と一体のものとする。

2 受注候補者選定の概要

2.1. 審査方法

受注候補者の選定については、競争性、公平性及び透明性の確保に配慮したうえで、応募者の提案を広く取り入れる観点から、募集要項及び「エアコン等設置事業（草加市立小中学校屋内運動場エアコン設置等）要求水準書」（以下「要求水準書」という。）に基づき、本事業に係る提案内容等を審査し、評価を行う。

2.2. 受注候補者選定の体制

（1）選定委員会

審査にあたっては、エアコン等設置事業（草加市立小中学校屋内運動場エアコン設置等）事業者選定の実施に係る選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、応募者より提出された本事業に関する提案書及びその他関連書類等（以下「提案書等」という。）の審査を行い、受注候補者を選定する。なお、この選定委員会の審査内容は原則非公開とする。

（2）事務局

受注候補者選定に係る事務局は、草加市教育委員会教育総務部学校施設課とする。

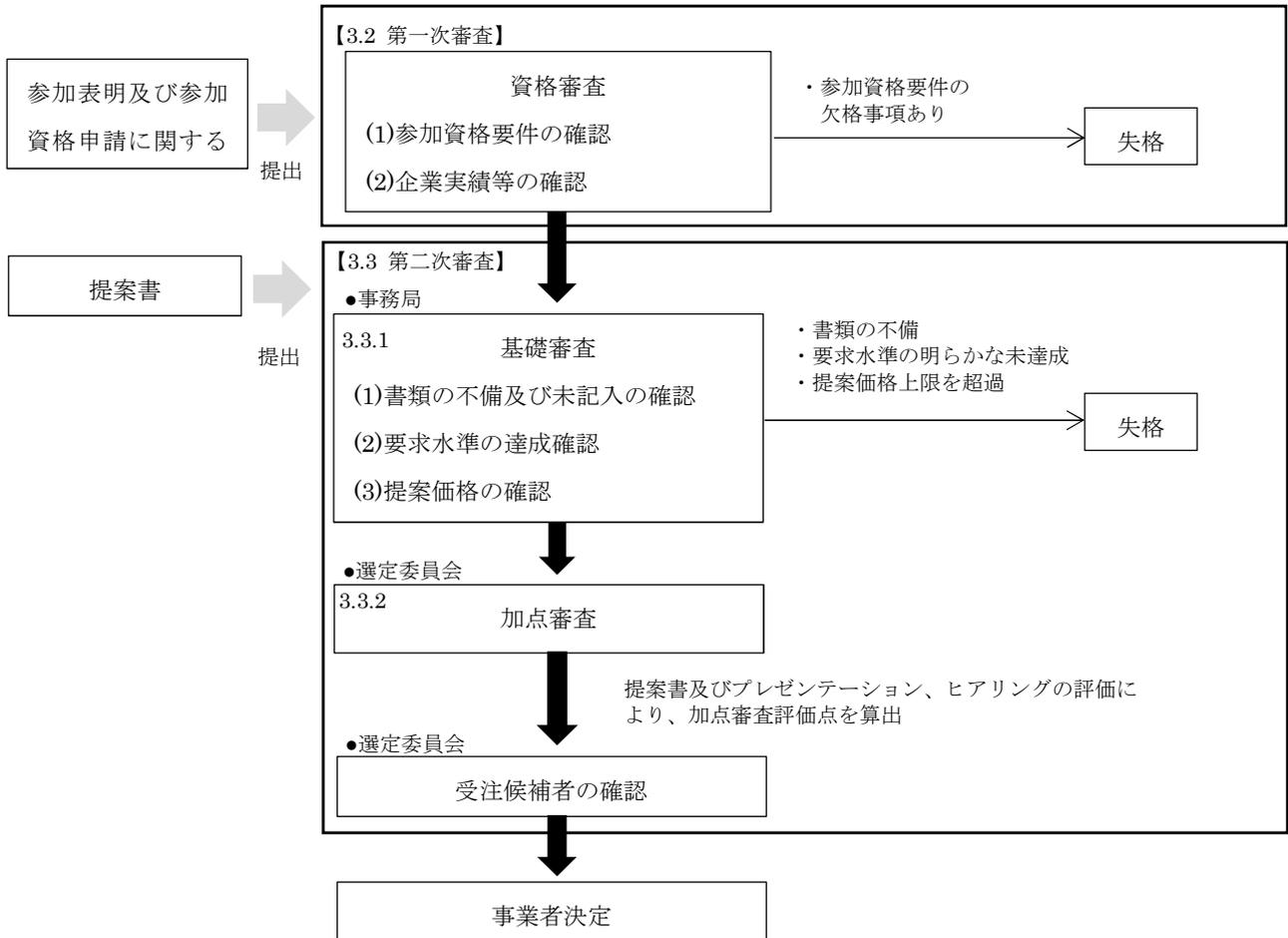
3 受注候補者選定方法

3.1. 選定方法の流れ

受注候補者の選定は、二段階の審査により実施する。（【図1 審査の流れ】を参照。）第一次審査として参加資格、企業実績及び業務実施体制の確認等を行い、第二次審査として要求水準の達成確認審査（基礎審査）、要求水準以上の提案審査（加点審査）の確認を行う。

なお、提出された書類に疑義がある場合は、代表企業に内容の確認及び追加資料の提出や個別ヒアリングを求める場合がある。確認の結果及び個別ヒアリングにおける回答内容等については、提案内容と同様の扱いとし、本事業の契約上の拘束力があるものとして取扱う。

【図 1 審査の流れ】



3.2. 第一次審査

提出された参加表明書等をもとに、事務局にて資格審査を実施する。参加表明書等を提出した者が 5 者を超える場合については、選定委員会が選定基準に基づき参加表明書を客観的に点数化し、プレゼンテーションに参加する事業者を点数が上位の者から 5 者程度に制限する場合がある。

資格確認書類の提出締切日後、応募者が募集要項「第 3 応募に関する条件等」に掲げる応募資格を満たさないと判明した場合は失格（提案参加資格がない）とする。なお、審査結果については、令和 3 年（2021 年）11 月 19 日（金）頃までにその旨を通知する。

資格審査については、提出された参加資格確認申請書類に基づき、募集要項「第 3 応募に関する条件等」に定める参加資格要件を満たしているか審査を行い、且つ、企業実績や業務実施体制の審査を行う。企業実績や業務実施体制の審査は【表 1 審査の項目・視点】に則り審査を行い、「3.3.3. 全体評価」にて加点する。

【表 1 審査の項目・視点】

No	審査項目	配点	審査の視点
1	同種業務・類似業務の実績	10 点	<p>【設計業務に係る実績】</p> <p>国、独立行政法人又は地方公共団体（公社、組合等を含む）が発注した空調設備に関わる工事の設計業務及び鉄骨造又は鉄筋コンクリート造の建築物に関する設計業務で、平成 23 年 4 月以降に履行済みの実績数（元請けに限る。）</p> <p>【施工業務に係る実績】</p> <p>草加市が発注した管工事業又は電気工事業に定めた工種において、本事業公告日の 10 年前の日が属する年度以降に契約し、完成した工事の実績数（元請けに限る。）</p> <p>【工事監理業務に係る実績】</p> <p>国、独立行政法人又は地方公共団体（公社、組合等を含む）が発注した公共施設における機械設備工事及び空調設備工事に係る工事監理業務で、平成 23 年 4 月以降に履行済みの実績数（元請けに限る。）</p>
2	業務委託の実績		同種業務・類似業務実績に基づくノウハウ・経験を本業務にいかせる可能性が高いか。
3	配置予定者の実績・能力		配置予定者が、本業務に係る資格や実績を有しているか。

3.3. 第二次審査

提出された提案書をもとに、事務局にて、要求水準の達成確認審査（基礎審査）を実施し、選定委員会にて、提案書及びプレゼンテーション、ヒアリングの評価により、要求水準以上の提案審査（加点審査）を実施する。加点審査にあたり、応募者によるプレゼンテーション、選定委員会による応募者へのヒアリングを開催する。

3.3.1. 基礎審査

（1）書類の不備及び未記入の確認

事務局は、提出された提案書等を確認し、様式集に記載した必要書類を満たしていることを確認する。

（2）要求水準の達成確認

事務局は、提案内容が要求水準を満たしているかを確認する。提案書には、要求水準を満たすための対策等について、具体的な記載が必要となり、その内容が、要求水準を満足する内容であるか確認できた場合、要求水準を達成していると判断する。

（3）提案価格の確認

事務局は、提出された提案価格書に記載した価格について、市が設定した提案上限額を超えていないことを確認する。提案価格が提案上限額を超えている場合は、失格とする。

3.3.2. 加点審査

（1）加点審査評価点の配点

選定委員会は、提案書及びプレゼンテーション、ヒアリングを評価し、採点する。

加点審査評価点は240点満点とし、【表2 評価項目、評価の視点及び配点等】に示す評価項目ごとの配点により、得点化する。

【表 2 評価項目、評価の視点及び配点等】

No	評価項目	配点	評価の視点
1	基本方針と事業実施体制	15点	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的や背景を十分理解した基本方針となっているか。 ・各企業の役割分担、業務実施体制、市及び学校との連絡・協議体制について、事業の特徴を踏まえた工夫や配慮があるか。また、設計者、施工者及び工事監理者の役割や責任、関係について提案がなされているか。 ・適切なバックアップ体制がとられており、円滑かつ安定的な業務遂行が期待できるか。 ・その他基本方針及び事業実施体制について優れた提案がなされているか。
2	工程計画・工程表	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工間等の各種調整、検査等に要する時間や段取りを十分に考慮し、確実かつ妥当なスケジュールとなっているか。 ・休日の確保等を踏まえ、スケジュール通りに事業を遂行するため、具体的な工程が想定され、実行できる体制が整っているか。 ・その他事業スケジュールについて優れた提案がなされているか。
3	学校教育環境と周辺環境への配慮	45点	<ul style="list-style-type: none"> ・施工時における騒音や振動等の学校教育活動への配慮や、工事車両の駐車等の対象校への配慮がなされているか。また、施工に必要な停電や断水等の時期を学校に示し、その時期や学校との調整について適切な提案がなされているか。 ・作業日や作業時間等について学校現場への配慮がなされているスケジュールを提案しているか。 ・学校敷地内の仮設範囲（対象校内、任意に1校でも可）を示し、学校運営への配慮と児童生徒の安全の観点から、関係車両の駐車を含め小さくする方法を提案しているか。 ・室外機設置に伴う教育環境への影響及び学校周辺地域への影響（騒音、振動、温風、臭気等）を極力抑制する又は適切に対策するよう配慮されているか。また、苦情等の適切な対応について示されているか。 ・施工業務期間中において、災害が発生した際の避難場所確保や市への協力などの提案がなされているか。 ・その他学校教育環境と周辺環境に対する優れた配慮がなされているか。
4	防災機能等の強化、省エネルギー及び経済性への配慮	50点	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所としての機能強化に資する提案がなされているか。 ・ユニバーサルデザインに配慮した提案がなされているか。 ・各種機器や空調システム等の選定は省エネルギーに配慮しているか。 ・埼玉県東南部地域5市1町による「ゼロカーボンシティ」共同宣言の草加市における主な取組・施策の実現に寄与する提案がなされているか。
		80点	<ul style="list-style-type: none"> ・経済性へ配慮した提案がなされているか。 ※1
5	地域経済への貢献	40点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費全体に占める市内業者（構成企業）の最低契約予定割合について提案がなされているか。 ※2 ・事業実施において、市内の企業活用や資材調達など地域経済へ貢献することに配慮されているか。 ・その他地域活動への貢献について優れた提案がなされているか。
合計		240点	

※1 応募者のうち、提案価格が最低であるものを第一位とし、当該評価点の満点である80点を付与する。その他の応募者の当該評価点は、第一位の提案価格（最低提案価格）と当該応募者の提案価格（当該提案価格）の比率を二乗して算出した数値をもとに評価する。算出した得点の小数第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

※2 市内業者への最低契約予定割合に、当該評価点の内30点に乗じて算出した数値をもとに評価する。算出した得点の小数第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

(2) 加点審査評価点の算出方法

得点化に際しては【表3 各評価項目の得点化基準】により提案内容を4段階で評価し、得点を付与する。算出の際は、評価項目別に小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求め、その合計点を求める。各選定評価委員で採点したものの平均点の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求めたものをもって加点審査評価点とする。

【表3 各評価項目の得点化基準】

評価内容		採点レート
A	特に優れている。	当該項目の配点×100%
B	優れている。	当該項目の配点×60%
C	やや優れている。	当該項目の配点×20%
D	要求水準を満たしている程度	当該項目の配点×0%

3.3.3. 全体評価

第一次審査（10点満点）、加点審査評価点（240点満点）を合計し、全体評価点（250点満点）とする。

3.3.4. 受注候補者の選定

審査の結果、全体評価点で最高得点を得た者を受注候補者として選定する。最高得点が高点であった場合は、提案価格の低いものを選定する。なお、最高得点の提案が複数あり、かつ、提案価格が同額の場合は、「3.3.2. 加点審査」に定める「学校教育環境と周辺環境への配慮」の点数が最も高いものを選定する。最高得点の提案が複数あり、かつ、提案価格が同額で、「学校教育環境と周辺環境への配慮」の点数が同点の場合は、くじ引きで選定する。

応募者が1者であった場合も2次審査を実施し、本事業を実施する事業者として適切と判断された場合において、当該提案を受注候補者とし選定する。